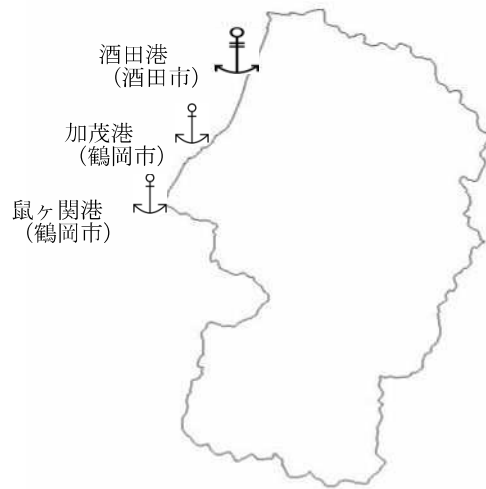


第 1 3 章 港湾



1 港湾の概要

山形県は日本海に面し、その海岸線延長は約 135 km（離島含む）で、この海岸線に山形県管理の港湾 3 港が位置している。海辺は鶴岡市加茂から北が砂浜海岸、南が磯海岸になっており、風光明媚な箇所も多く点在している。港湾のうち、重要港湾は酒田港、地方港湾は加茂港、鼠ヶ関港であり、鼠ヶ関港は避難港の指定を受けている。

2 酒田港の概要

酒田港は、工業地域、さらに背後地域の流通の拠点となっているが、その勢力圏は、山形県はもちろん、新潟、秋田、宮城県の一部にまたがり、取扱品目によっては関西、九州まで及んでいるものもある。昭和 44 年度に着工し、昭和 49 年 11 月に開港した酒田北港は、5 万トン岸壁の整備を完了し、昭和 58 年度より供用を開始している。



平成 7 年 5 月には、韓国・釜山港との間にコンテナ定期航路が開設され、平成 25 年にはコンテナクレーンを 1 基増設し、コンテナクレーンが 2 基体制となったことや民間企業の精力的な事業展開等から、平成 26 年からコンテナ貨物取扱量が急増していた。そのため、それに対応したコンテナヤード拡張、コンテナターミナル設備の拡充、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進し、令和 2 年 8 月に 150m 岸壁延伸とコンテナヤード拡張部を供用開始した。

このように酒田港は北東アジアを取り巻く経済活動の一翼を担う港として期待され、平成 22 年 8 月には、新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾（いわゆる「重点港湾」）に選定されている。

平成 15 年 4 月には総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）として国土交通省から指定を受けており、循環型社会の構築のため、船舶輸送を活用した広域的なリサイクル物

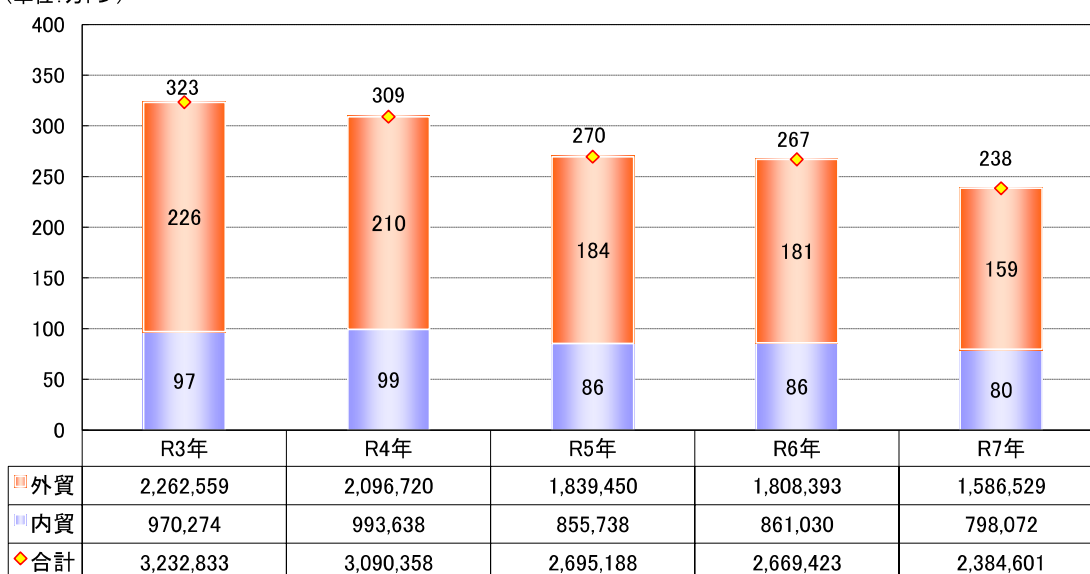
流ネットワークの拠点づくりを推進している。平成23年11月には日本海側拠点港（リサイクル貨物機能）の選定を受け、国際資源循環の拠点化も目指している。

また、東日本大震災の際には、被害を受けた太平洋側港湾を利用していた貨物が、日本海側港湾の利用へ転換され、酒田港は太平洋側港湾の代替機能の役割を担った。

令和6年3月には、脱炭素化の促進や、脱炭素化に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため「酒田港脱炭素化推進計画」を策定し、さらに令和6年4月には、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に指定された。現在、令和9年度の完成に向けて、国土交通省と県が連携し、洋上風力発電事業の拠点となる基地港湾の整備を進めている。

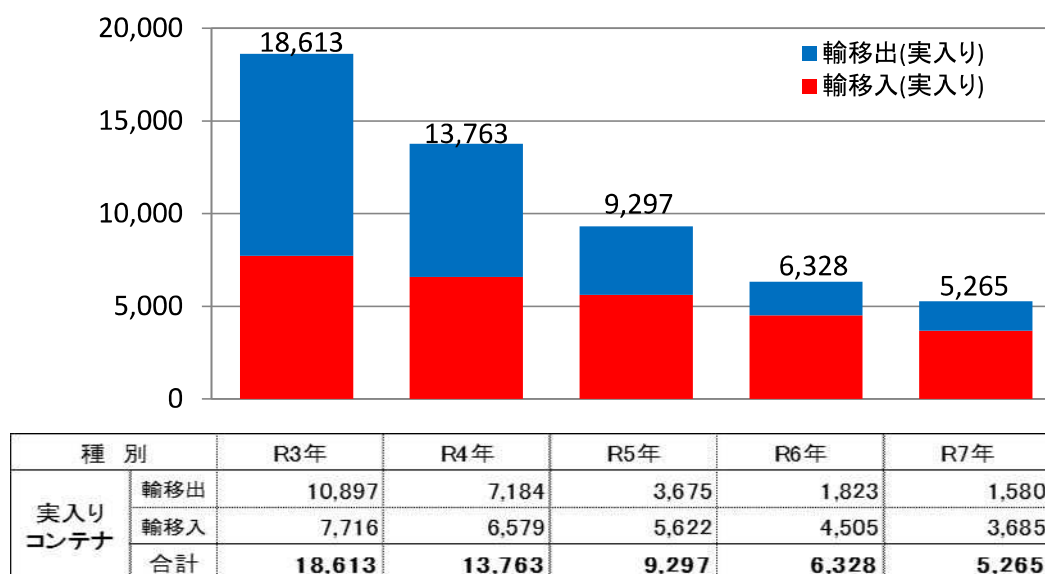
過去5年間の全貨物量の推移

（単位：万トン）



過去5年間の国際コンテナ貨物量の推移（実入りコンテナ）

（単位：TEU）



酒田港における賑わいの創出としては、酒田港本港地区において、「海鮮市場」(H15 オープン)を核施設とした周辺の環境整備が完成し、平成 17 年 7 月にこの周辺が「みなとオアシス酒田」に認定され、平成 22 年には「みなと市場」がオープンするなど地元酒田市の観光拠点となっている。また、港湾倉庫としての利用が少なくなった東ふ頭上屋を観光客が利用可能な交流空間として改修し、令和 4 年 9 月に「^{さかたん}SAKATANTO」としてリニューアルオープンしており、新たな観光スポットとして賑わいを見せている。



海鮮市場と海洋センター



みなと市場



SAKATANTO



また、平成 28 年度に大型クルーズ船対応として、北港地区において国直轄事業による係船柱及び防舷材の増設工事や県事業による航行安全調査を行うなど、大型船舶が安全に入出港できる環境整備を推進している。クルーズ船の寄港拡大に向け、国、県、市等が一体となった取組みを実施し、平成 29 年 8 月の外航クルーズ船初寄港以降、寄港するクルーズ船は増加し、酒田港の賑わいの創出や県内観光地の振興に寄与している。令和 2～4 年度はコロナ禍の影響により寄港はなかったが、令和 5 年度に寄港が再開されてからは年々寄港数が増加しており、これを受け、本港地区における小型クルーズ船の受入れに向けて、令和 8 年度に県事業による施設整備に着手している。



外航クルーズ船「MSC スプレディダ」(令和元年 9 月)

港湾施設の維持管理については、長寿命化の対象施設は 422 施設(うち県管理施設 380 施設)となっており、建設後 50 年以上経過している施設は、令和 7 年 3 月時点で 39%、20 年後(令和 27 年)には 83 %に増加するため、今後の維持管理コストが増大する問題を抱えている。そのため、限られた予算において、各施設の必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、「壊れてから直す」対症療法型から「壊れる前に対策を講じる」予防保全型の修繕を進めている。全ての施設において維持管理計画を策定し、老朽化状況等を踏まえ、計画的に対策工事を実施している。

3 地方港湾の概要

加茂港は鶴岡市加茂地区において、港内の静穏を図るため、外郭施設の整備を実施し平成25年度に完成した。平成23年度から県立加茂水産高校の漁業実習船鳥海丸が利用を開始している。

なお、平成14年7月に快適な海岸環境づくりを目指して人工海浜・人工磯を整備した「加茂レインボービーチ」を供用開始しており、近接する県立加茂水産高校や県水産試験場、市立加茂水族館と連携した海洋学習・教育やレクリエーションに活用されている。

また、クラゲの展示種類数が世界一位を誇る「鶴岡市立加茂水族館」、海水浴場として利用される「加茂レインボービーチ」、イベント広場を備えた「加茂緑地」を構成施設として、平成29年7月に「みなとオアシス加茂」が認定された。さらに令和5年6月に「渚の交番カモンマーレ」がオープンに合わせて構成施設に追加された。この加茂地区では、みなとオアシス加茂と連携したイベント活動等による地域住民の交流促進、地域活性化に取り組んでいる。



加茂水族館



加茂港大漁フェスティバル

鼠ヶ関港は、マリンレジャーを核とした海洋性レクリエーションの基地として、また、避難港としての役割を担う港となっている。

港内には「ねずがせきマリーナ」、人工海浜・遊歩道を備える「マリンパーク鼠ヶ関」が整備され、平成18年7月には「みなとオアシス」に認定された。みなとオアシス鼠ヶ関と連携したイベント活動等による地域振興や賑わいの創出が期待されている。平成28年8月には、鼠ヶ関港を会場に「第36回全国豊かな海づくり大会」が開催された。

また、鼠ヶ関港は、古くから避難港として利用され、より安全度の高い避泊水域確保のための防波堤（西）の整備を実施し、平成30年度に完成している。

